

第2回廿日市地区防災訓練の実施

インフルエンザの流行期を回避する為、実施を延期していましたが、その恐れが薄くなったので次により実施します。

- 1 実施主体：廿日市地区防災訓練実行委員会
(廿日市市総務課危機管理室・同中央市民センター・同市民活動センター・民生児童委員協議会・廿日市地区町内会連合会・長生会連合会・社会福祉協議会・本通り商店会・駅前商店会・消防団OB会・廿日市地区コミュニティ推進協議会)
- 2 実施日時：平成22年3月21日(日) 9時～12時 (雨天実行)
- 3 実施地区：廿日市市廿日市地区全域
- 4 参加者：廿日市地区住民全員(1区～5区)
- 5 避難場所：廿日市中央市民センター
- 6 警報発令：平成22年3月21日午前9時、「防災訓練放送」が市長より廿日市地区全域に、避難勧告が屋外拡声器と防災無線を通して発令される
- 7 災害の種類：午前8時50分、安芸灘沖で震度5強の地震が発生し、津波が来襲する可能性が高まった
- 8 訓練状況：1) 4区と5区の市民は各町内会で決定した一時避難場所に集合し、町内会長が確認後中央市民センターへ各自が避難する
2) 4区と5区で各1名の要援護者を車椅子で避難所まで搬送する
3) 1区～3区の市民は一次避難場所に避難し確認後、町内会長は市民センターの現地対策本部へ避難状況(人数)を報告する。避難者はアンケートに記入し、防災を考える訓練をして解散
- 9 中央市民センター(避難所)での訓練(4区・5区市民)
 - 1) 避難者カードに記入して受付を済ませる
 - 2) 災害時のDVDを3階の講義室と集会室で鑑賞する
 - 3) 駐車場で「煙体験」を行う
 - 4) 簡易担架の作り方と搬送方法を体験する
 - 5) ロープ結びの実習
 - 6) 住宅用火災報知器と消火器の取り扱いの説明を消防署より受ける
 - 7) 非常食として「トン汁」を食べる
 - 8) アンケートへ記入する
 - 9) 12時に終了予定

*連絡先 廿日市地区町内会連合会事務局 TEL 0829-31-4206